「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動」 アンケートへのご協力のお願い

特定非営利活動法人岡山 NPO センター

①主旨

NPO 法人岡山 NPO センターでは、公益財団法人橋本財団の助成を受けて、岡山県内の障がい者支援組織等で構 成されたプロジェクトチームと共に「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙 活動」を実施しています。この事業は、令和6年4月1日から、障がい者の社会的障壁を取り除くための「合理的配 慮」の提供がすべての事業者に義務化されたことを受けて、その普及と実装(すぐに使えるように組み込むこと)を 促進することを目的としており、はじめに岡山県内の障がい当事者や事業者等へのアンケートを実施して、合理的配 慮に関する現状やニーズを明らかにし、その結果をもとに具体的な取組を検討・提案していきたいと考えています。

②実施期間

2025(令和7)年11月10日から2025(令和7)年12月26日まで

③語句の説明

本アンケートにおいて、以下の語句は併記の意味で使用しています。				
語句	意味			
障がい者(障害者)	心身の機能障害(障害)及び社会的障壁により、継続的に日常生活・社会生活に相当			
	な制限を受ける状態にある者。障害者手帳を持っている人に限られない。			
事業者	商業その他の事業を行う者(同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者)。営			
	利・非営利の別を問わない。			
合理的配慮	障がいのある特定の個人から社会的障壁を取り除いてほしいとの意思が伝えられた			
	ことを受けて、事業者が重すぎる負担とならない範囲で社会的障壁を除去すること。			
	例①:要望を受けて、段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って			
	渡すなど			
	例②:要望を受けて、筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやす			
	い表現を使って説明をするなど			

環境の整備 障がいのある特定の個人から社会的障壁を取り除いてほしいとの意思が伝えられる 前に、事業者があらかじめ不特定の障がいのある人々のために社会的障壁を除去し ておくこと。 例①:車イスのままでも着席できるよう、カウンター席の一部を改装し、入口に近い位 置にある席の一部を可動椅子に変更した。 ※内閣府 HP(https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/kankyonoseibi/sitaihuziyu/)より 例②: 視覚障害のある方が通行の際に商品にぶつかってしまうことのないよう、点字 ブロックと商品の間が十分に空くようにしたり、陳列位置に柵を設置したりするなど、 店舗レイアウトを変更した。 ※内閣府 HP(https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/kankyonoseibi/sikakusyogai/)より 社会的障壁 障がいのある人の日常生活や社会生活に制限や困りごとをもたらすもの。例えば、車 いすを使う人にとっての段差、目が見えない人にとってのプリントアウトした文字、耳 が聞こえない人にとっての音声による意思疎通など。 障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由に財やサービスの提供を拒 不当な差別的取扱い 否・制限したり、障がいのない人とは異なる不利な条件を付けたりすること。 例①:障害を理由に、必要がないにもかかわらず介助者の同行を求めるなどの条件を 付けたり、支障がないにもかかわらず介助者の同行を拒んだりする。 例②:障がいで意思表示がうまくできないことを理由に話を聞かない。または、介助

④アンケートのリンク:

対象別に異なる内容のアンケートを用意しています。紙媒体、ウェブフォームのいずれでもご回答いただけます。

者のみと話す。

対象	フォーム	二次元コード
障がい者及び保護者向け	https://forms.gle/bZH2Pv6kTPvijBx4A	

事業者向け	https://forms.gle/5etwCoFBj7AqVgBKA	
岡山県及び県内市町村向け	https://forms.gle/7U1Xwjh8Zq56FnHv6	

⑤実施主体:

「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動」プロジェクトチーム

	阿部 麿呂	特定非営利活動法人チーム響き	
	石山 幸恵	個人事業主	
チームメンバー	杉山 ゆい	特定非営利活動法人なでしこ会	
(五十音順)	土屋 教子	特定非営利活動法人岡山聴覚障害者支援センター	
	平松 啓生	岡山市障害者基幹相談支援センター	
	藤本 優	特定非営利活動法人未来へ	
アドバイザー	川島 聡	放送大学	
事務局(実施主体)	高平 亮	特定非営利活動法人岡山 NPO センター	

⑥お問い合わせ先:

特定非営利活動法人岡山 NPO センター(担当: 髙平)

〒700-0822 岡山県岡山市北区表町一丁目 4-64 上之町ビル 3 階

TEL:086-224-0995 E-mail:npokayama@gmail.com

※このアンケートは公益財団法人橋本財団の「2025年度福祉助成金」を受けて実施しています。

障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動 自治体向けアンケート

	貴自治体を以下から選んでください。				
	□ 岡山県	□ 岡山市	□ 倉敷市	□ 津山市	
1	□ 玉野市	□ 笠岡市	□ 井原市	□ 総社市	
	□ 高梁市	□ 新見市	□ 備前市	□ 瀬戸内市	
	□ 赤磐市	□ 真庭市	□ 美作市	□ 浅口市	
	□ 和気町	□ 早島町	□ 里庄町	□ 矢掛町	
	□ 新庄村	□ 鏡野町	□ 勝央町	□ 奈義町	
	□ 西粟倉村	□ 久米南町	□ 美咲町	□ 吉備中央町	
	あなた(貴自治体のご担当者)のお名前・ご所属・連絡先をご記入ください。				
	お名前				
2	部署名				
	電話番号				
メールアドレス					
	貴自治体は「不当な差別的取り扱い」をしたことがありますか。				
	□ はい	□ いいえ	ロゎ	からない	
	※「はい」と回答した方は、以下からその「不当な差別的取扱い」を選んでください。(複数回答可)				
	□ 入会、入学又は参加の拒否				
3	□ 入会、入学又は参加の条件として保護者の介助や付き添いの強制				
	□ 無視する態度				
	□ 侮辱する言動				
	□ 窓口等での順番の後回し				
	□ その他(
	貴自治体は「合理的配慮」を提供したことがありますか?				
	□ はい	□ いいえ	ロゎ	からない	
4	※「はい」と回答した方は、以下からその「合理的配慮」を選んでください。(複数回答可)				
	□ 積極的な声かけ		□筆談		
	□ 読み上げ		□ 手話		

	□ 点字		□ 段差の解消(スロープの設置等)			
	□ スペース(車いすの導線等)の確保		□ 自動車の駐車場の優先等			
	□ 書類等の記入補助		□ 休憩の確保(時間調整、別室準備等)		
	□ 業務内容・業務量の調整	□ 業務内容·業務量の調整		や規則等)の変更		
	□ わかりやすい言葉やイラスト等	の使用	□ ストレスのない環境構築			
	□ その他 ()	
	貴自治体は「環境の整備」をしたこ	とがありますか。				
5	ロはい	□ いいえ		□ わからない		
	※「はい」と回答した方は、以下から	らその「環境の整備	前」を選んでくださ	い。(複数回答可)		
	□ 職員等への研修		□ 筆談セットの	配置		
	□ 展示資料の準備		□ 段差の解消(スロープの設置等)		
	□ スペース(車いすの導線等)の確保		□ 自動車の優先駐車場の用意			
	□ 休憩の確保(柔軟なスケジュールの設定や休憩場所の指定)					
	□ 業務内容・業務量の調整		□ 柔軟なルール(規則等)の設定			
	□ わかりやすい言葉やイラスト等を使用した資料等の準備					
	□ ストレスのない環境構築		□ その他()	
	貴自治体は事業者による「合理的配慮」を支援したことがありますか。					
	□ はい	□ いいえ		□ わからない		
	※「はい」と回答した方は、以下からその支援を選んでください。(複数回答可)					
	□ 事業者向け研修会(特に障がい当事者からの助言指導を含むもの)					
	□ 事業者向け研修会(特に専門家からの助言指導を含むもの)					
	□ 優良事例・先進事例の情報提供					
6	□ 合理的配慮に関するマニュアル・ハンドブック・パンフレットの提供					
	□ 事業者向け相談窓口の設置					
	□ 支援機器の貸与・供与					
	□ 金銭面での支援					
	□ その他の支援()		
	※「いいえ」と回答した方は、以下に「支援をしなかった理由」をご記入ください。					
	()	

	貴自治体は事業者による「環境の整備」を支援したことはありますか。				
	□はい	□ いいえ	□ わからない		
	※「はい」と回答した方は、以下から	※「はい」と回答した方は、以下からその支援を選んでください。(複数回答可)			
	□ 事業者向け研修会(特に障がし	当事者からの助言指導を含むもの)		
	□ 事業者向け研修会(特に専門家	マからの助言指導を含むもの)			
	□ 優良事例・先進事例の情報提供				
7	□ 合理的配慮に関するマニュアル	レ・ハンドブック・パンフレットの提供			
	□ 事業者向け相談窓口の設置				
	□ 支援機器の貸与・供与				
	□ 金銭面での支援				
	□ その他の支援()		
	※「いいえ」と回答した方は以下に	※「いいえ」と回答した方は以下に「支援をしなかった理由」をご記入ください。			
)				
	貴自治体は、障がい者からの「合理	里的配慮」に係る相談(苦情を含む)を	受け付けたことがありますか。		
	ロはい	□ いいえ	□ わからない		
	※「はい」と回答した方は、以下にその相談内容と問題解決(苦情解決を含む)の有無をご記入ください。				
8					
	 貴自治体は、障がい者からの「不当な	差別的取扱い」に係る相談(苦情を含む)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	□ はい	□ いいえ	□ わからない		
	※「はい」と回答した方は、以下に	- その相談内容と問題解決(苦情解決:	- を含む)の有無をご記入ください。		
9					
	卑白込けの老さて陸宝老羊叫級 災	(汁字羽にレップの見十の調節をご	:77 /+*++\		
4.0	貝目治体の考える障害有差別解消		近人へ/ことい。		
10	1				

【アンケートの返送先】

特定非営利活動法人岡山 NPO センター(担当:髙平)

E-mail: npokayama@gmail.com FAX: 086-224-0997

~ご協力ありがとうございました~